令和６年３月定例会

総務委員会会議録

３月１２日（火）

防　府　市　議　会

令和６年第１回　総務委員会会議録

○日　　時　令和６年３月１２日(火)　午前１０時

○場　　所　議会棟３階・全員協議会室

○付議事件　議案第３６号　非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について

議案第３７号　市長等の給与に関する条例中改正について

議案第３８号　防府市職員退職手当支給条例中改正について

議案第４８号　防府市体育施設設置及び管理条例中改正について

○そ の 他　閉会中の継続調査について

○出席委員（８名）

総務委員長	髙　砂　　朋　子
総務副委員長	梅　本　　洋　平
総務委員	今　津　　誠　一
〃	久　保　　潤　爾
〃	曽　我　　好　則
〃	橋　本　　龍太郎
〃	松　村　　学
〃	三　原　　昭　治

○欠席委員（なし）

○委員外議員（７名）

石　田　　卓　成
河　村　　孝
清　水　　力　志
田　中　　健　次
田　中　　敏　靖
村　木　　正　弘
森　重　　豊

○説明のため出席した者（６名）

総務部長	白　井	智　浩
総務部次長	宮　本	松　典
人事課長	大　倉	孝　規
文化スポーツ観光交流部長	杉　江	純　一
文化スポーツ観光交流部次長	瀬　川	博　巳
スポーツ振興課長	糸　井	純　平

○出席書記

中　司　　達　朗

午前１０時　　開会

○高砂委員長　おはようございます。ただいまから総務委員会を開催いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託となりました案件について審査いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、発言の際は挙手ののち、マイクを手に持ってされますようお願いいたします。

議案第３６号　非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について

○高砂委員長　それでは、議案第３６号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について、執行部の補足説明を求めます。

○宮本総務部次長　おはようございます。総務部でございます。

それでは、議案書１３３ページからの議案第３６号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、議員、行政委員会の委員、その他の非常勤職員の報酬につきまして改定しようとするものでございます。

１３７ページをお願いいたします。

議員の報酬につきましては、防府市特別職報酬等審議会の答申を受け、答申の内容を検討した結果、審議会の意見を尊重し、答申に沿った２．８％の増額改定しようとするものでございます。

また、１３８ページの教育委員会委員から１３９ページの農業委員会各委員までの行政委員会の委員の報酬につきましても、答申に沿った増額改定をしようとするものでござい

ます。

併せまして、１３９ページから１４４ページまでの非常勤職員の報酬につきまして、答申に準じて増額改定をしようとするものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和６年４月１日といたしております。

説明は、以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○高砂委員長　執行部の補足説明に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長　ないようですので、議員間討議を行います。どなたかございますでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長　ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長　討論を終結して、お諮りいたします。本案については原案のとおりこれを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長　御異議ないものと認めます。よって、議案第３６号については全員一致で原案のとおり承認されました。

議案第３７号　市長等の給与に関する条例中改正について

○高砂委員長　続きまして、議案第３７号市長等の給与に関する条例中改正について、執行部の補足説明を求めます。

○宮本総務部次長　それでは、議案書１４５ページからの議案第３７号市長等の給与に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、市長等の特別職の給与月額につきまして改定をしようとするものでございます。

１４７ページをお願いいたします。

市長、副市長の給料月額につきましては、防府市特別職報酬等審議会の答申を受け、答申の内容を検討した結果、審議会の意見を尊重し、答申に沿った２．８％の増額改定をしようとするものでございます。

また、教育長、常勤監査委員及び上下水道事業管理者の給料月額につきましては、審議会の答申に併せていただいた意見を参考に、市長と同様に２．８％の増額改定しようとするものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和６年４月１日といたしております。

説明は、以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○高砂委員長　執行部の補足説明に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長　ないようですので、議員間討議を行います。どなたかございますでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長　ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長　討論を終結して、お諮りいたします。本案については原案のとおりこれを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長　御異議ないものと認めます。よって、議案第３７号については全員一致で原案のとおり承認されました。

議案第３８号　防府市職員退職手当支給条例中改正について

○高砂委員長　議案第３８号防府市職員退職手当支給条例中改正について、執行部の補足説明を求めます。

○宮本総務部次長　それでは、議案書１４９ページからの議案第３８号防府市職員退職手当支給条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、教育長、常勤の監査委員及び上下水道事業管理者の退職手当の額について改定しようとするものでございます。

１５３ページをお願いいたします。

このたびの防府市特別職報酬等審議会において、答申と併せていただいた意見を参考に、退職手当の算出方法を市長等と同様に改定し、支給割合を教育長１００分の３０、常勤監査委員及び上下水道事業管理者１００分の２０にそれぞれ定めようとするものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和６年４月１日といたしております。

説明は、以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○高砂委員長　執行部の補足説明に対する質疑を求めます。

○久保委員　すみません、本会議でもあったんですけど、一応このたびの退職手当の増額について、報酬審議会ではもともと諮問事項じゃなかったということで、報酬審のときに改めてそこで委員の皆さんにお願いをして審議していただいたということが本会議であ

ったんですが、いま一度、どうしてそのような形になったのかということを改めて説明いただければと思います。

○大倉人事課長　退職手当につきましては、市長、副市長と同様に算出するのか、それとも一般職と同様の従来の方法にするのか。より多くの住民の皆様の意見が反映されるよう、区域内の公共的団体等の代表者等で構成された審議会の意見を聞き、参考にしたほうがより適切な判断ができると考えたところでございます。

○久保委員　だから、そのおっしゃることは分かるんですけど、当初の諮問事項にそれがなかった理由というのが何かということですね。

○白井総務部長　私のほうから説明させていただきます。

昨年度、市長等の給料をした段階で、市長と副市長の退職金の増額の答申を頂いた。その後、議会のほうで増額のというか、率の変更の議決を頂いた中で、以前、変更したのが２４年の７月で、特別職全員、給料の算出方法を皆一般職に合わせた形にしているんですが、２役だけ、市長と副市長だけ上がったという状況になりました。そういった中で、執行部としては特別職についてどうすべきかというところを、準じてという市のほうでやるのも判断に迷うとこがありましたので、改めて特別職審議会を昨年の１０月に開いた段階で、こちらの３役についても御審議いただけないかということで御提案を申し上げて、特別職審議会のほうで併せて教育長以下の報酬及び退職金についても一緒に審議しましょうという御意見を頂いたので、資料を提出して御意見を伺ったということです。条例の諮問事項はないけども、特別職審議会のほうで併せて御意見を頂けないかという御提案をして、それは中で審議しましょうということで、このたび参考意見として答申にも出していただいたということでございます。

以上です。

○久保委員　ですから、諮問事項、最初に諮問出しますよね。そこにのらなかった理由は、それまでに執行部も迷っていて、そこに載せるタイミングを失ったんだけど、その報酬審議会当日になってやっぱりこれ審議してくださいとなったんですか。

○白井総務部長　すみません、説明がおかしかったですね。いわゆる報酬等審議会の審議会条例に諮問事項が決まっております。そこに教育長と常勤監査委員と上下水道事業管理者は諮問事項にない案件なので、通常は諮問いたしません。市長以下の答申を頂いた段階で、先ほどありましたけども、諮問事項にないけど、準じて給料改定をさせていただいたのが、給料のところでございましたけども、その準じた形で、さっきの議決いただいたやつはやったんですが、教育長以下の部分については、執行部としていきなり提案するんではなくて、報酬等審議会委員の皆様に諮問事項ではないけども、これについても併せて審

議していただけないかということでお願いして審議していただいて、参考として意見を頂いた。その参考意見を執行部としては参考にさせていただいて、このたび提案させていただいたということでございます。

○久保委員　分かりました。今の御説明で了解できました。ありがとうございます。

ここから意見なんですけれど、よく市長等の退職金については、世間からいろいろと批判があるとこでございまして、ある自治体では、市長が選挙において退職金を取らないということを公約されて、退職金を２２円にしたとかそんなニュースもあったりします。やっぱり４年勤めて、それこそ年収２年分ぐらいの退職金をもらうというのが、なかなか世間の理解を得られない。徐々にではいいんですけれど、この特別職退職金というのがおかしい制度だというところも審議していただきたいと思いますし、だけど、その特別職の市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者等は激務ですので、やっぱりそれなりの報酬は必要だと。毎回言っていますけど、報酬のほうを増やしつつ退職金を少しずつ減らすような方向でぜひ考えてほしいなと。あくまで意見でございますので、申し伝えておきます。どうもありがとうございます。

○髙砂委員長　ほかにございませんか。

○松村委員　否定するもんではないんですが、我々はかねてより、やっぱりこの時代に合った特別職の報酬というものを考え直す時期に来ているんではないかと。4年でかなりの金額の退職金になるので、恐らく、市民にこういう事実の問いかけをすれば、そんなにもらっているのかという理解が得られないという話もあると思うんです。だけど、先ほど、今、久保委員がおっしゃったように、本当に特別職の方々というのは激務の中でやられているので、それに見合った報酬、これは右へ倣えで、よその市町村はそうじゃないんですと、人口がそんなにないこの防府市で、そんなに報酬を出すわけにいかないとか、そういうふうな言い分ですけど、逆に本当に今、防府市もかなりいい形で伸びていっているので、市民の方もすごく頑張っているねと、市長さんやら特別職とか職員の皆さんも議会のほうも頑張っているんじゃないかというようなお声もちらちら聞こえてくるので、やはりそういう時期に、本当に時代に合った報酬を見直してほしいなというふうに思うんですけども。

今後、これは意見と要望なんですけど、ぜひそのことも御検討いただきたいというふうに要望しておきます。

以上です。

○髙砂委員長　ほかにございませんか。

○三原委員　説明はよく分かりました。ただ、私は、大事なのはなぜ上げるのか。だから、参考意見をもらった。その意見の内容がない。ごめんなさい、議員の分のときも言わなけ

ればいけなかったんですけど、これは答申理由というのもちゃんと明確にした上でこうなるというのが筋道じゃないかなと思うんですが、その参考意見、どういう意見だったか教えてください。

○大倉人事課長　退職手当のところにつきましては、県内他市と比較しても、山口市、それからお隣の周南市と比較しても、大幅に少ないところ現状がございます。教育とかそれぞれ常勤監査、上下水道事業管理者それぞれ激務の中でお仕事をしていただいているので、そういった中でしっかりと他市並みには上げてあげたほうがいいんではないかという意見がございました。（「給与。今退職手当ですね。給与のほうは」と呼ぶ者あり）給与につきましても、人事院勧告等で１０年間ぐらいの基本２．８％上がっていますので、それに合わせて、全ての職員について上げていったほうがいいんではないかというところになります。

○三原委員　すみません、中身がいい悪いと言っているんじゃなくて、結果を発表されるんだったら、その理由をやはりこれからはちゃんとつけていただきたいということを要望しておきます。

○髙砂委員長　ほかにございませんか。

○曽我委員　今回の報酬審について、今まで諮問事項にないというような話やったと思うんですけど、そうなると、前回の市長と副市長の退職金を上げたときに、本来は上げとかなきゃいけなかったということになるかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○白井総務部長　何が本来かよく分かりませんけども、その結果を受けて、このたび執行部だけの判断ではなくて、報酬等審議会のほうで御意見を頂きたいということで、このたび１０月に諮問と併せた形でお諮りして、意見を頂いて、新年度から上げるということで、そごはないと思っております。

○曽我委員　了解いたしました。基本的には、先ほども久保議員からも松村議員からも激務という話なんで、本当もうちょっと考えていただきたいのは、懇親会とか出たときに市長の経費というんが全くなくて、議長にはそういうのがあるわけですよね。その辺もしっかり考えていただきたいなというのと。もちろん部長とかですと、何とか委員会とか何とか協議会に出たときも懇親会ってあると思うんですよ。そのときにそういう経費が多分ないと思うんで、その辺も併せて、職員のそういう経費的な――民間ですと当然１００％ありますけど、公務員ってなかなかそういうものはないんで、絶対付き合いの上でも出なきゃいけないものってあると思うんで、やってる自治体少ないと思うんですけど、その辺も併せてちょっとしっかり考えていただければなというふうに思います。

以上です。

○高砂委員長　ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長　ないようですので、議員間討議を行います。どなたかございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長　ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長　討論を終結して、お諮りいたします。本案については原案のとおりこれを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長　御異議ないものと認めます。よって、議案第３８号については全員一致で原案のとおり承認されました。

ここで、執行部入替えのため暫時休憩いたします。総務部の方、お疲れさまでした。

午前１０時１８分　休憩

午前１０時１９分　開議

○高砂委員長　それでは、休憩を閉じて委員会を再開いたします。

議案第４８号　防府市体育施設設置及び管理条例中改正について

○高砂委員長　議案第４８号防府市体育施設設置及び管理条例中改正について、執行部の補足説明を求めます。

○瀬川文化スポーツ観光交流部次長　それでは、文化スポーツ観光交流部の所管する事項について御説明させていただきます。

議案書の３７３ページをお願いいたします。

議案第４８号防府市体育施設設置及び管理条例中改正について御説明いたします。

本案は、野球場の改修による使用料の見直しに伴い、防府市体育施設設置及び管理条例について所要の改正を行おうとするものでございます。具体的には、野球場のスコアボードの電光掲示板化、また移動式フェンスの導入に伴い、使用料を変更するものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○高砂委員長　執行部の補足説明に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長　ないようですので、議員間討議を行います。どなたかございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長　ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長　討論を終結して、お諮りいたします。本案については原案のとおりこれを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長　御異議ないものと認めます。よって、議案第４８号については全員一致で原案のとおり承認されました。

以上をもちまして、当委員会に付託となりました案件についての審査を終了といたします。

ここで、執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前１０時２１分　休憩

（予算委員会総務分科会開催）

午前１１時４８分　開議

○高砂委員長　続きまして、これより総務委員会を開催いたします。

前回１２月の総務委員会において、閉会中の継続調査について御協議いただき、レジュメに記載しております。お手元にあると思います。６項目と今なっております。本日、新年度予算の御審議を頂きましたが、この閉会中の継続調査に新たに追加する項目はありますでしょうか。このたび組織機構の見直しによって、競輪局が文化スポーツ観光交流部へ移管されたということで、４月から総務委員会の所管になります。産業建設委員会ですね、競輪局があった産建のほうでは、閉会中の継続調査申出書において競輪についての記載は実はありませんでした。ただ、組織再編の議案に係る補足説明において、市長が「自転車のまち防府を推進するため」というようなことを一言説明しています。競輪局を文化スポーツ観光交流部に移管する旨、そういうふうに一言、市長が言われているわけなんですけれども、その点も踏まえて、この所管事務調査のこの６項目のままでいいかということをちょっと御協議いただけたらと思っています。何か付け加えたほうがいいとか、何か御意見がありますか。

○松村委員　今委員長がおっしゃったように、今市長もそういった自転車のまちを今つくって、今後は子どもの遊具やらも入ってきて、だから、今までの競輪の競技場と違って、市民性がすごく高まってくる、ファミリー性も高まってくる。そういった点で一応入れと

いたら。

○高砂委員長　項目はどういうふうにしたら、どういう項目が。

○松村委員　競輪事業。

○高砂委員長　競輪事業について。

○松村委員　はい。

○高砂委員長　と入れましょうか。ちょっとほかの委員さん。

○曽我委員　産建でも競輪事業についてというのは頭出ししていないんで、文化スポーツ観光の中に入れて組み込んでおけば、競輪事業もそうやって審査できるんかなという気がするんで、特別頭出しは必要ないかなと。（「ここが所管になる」「スポーツの中で考えたほうがいいということですね」と呼ぶ者あり）それでオーケーならそれでいいです。

○高砂委員長　それでもいいですかね。意図としては、この中に競輪事業も含むということを執行部に伝えておけばいいということですね。じゃあ、この項目のままでいいですか。今６項目のままで、今までどおりでね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長　それでは、ただいま御協議いただいたように、従前どおりということで決したいと思います。

以上で、総務委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前１１時５１分　閉会

防府市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和６年３月１２日

防府市議会総務委員長　　髙　砂　　朋　子